

## 新型コロナウイルス感染防止への取組について ～緊急事態宣言期間中における出勤状況～

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、各社において以下の取組をはじめとする感染防止に努めております。

- ・ 時差出勤を継続するとともに、在宅勤務を積極的に活用する
- ・ 出張等の遠隔地との往来は、業務に支障がある場合を除き、取りやめる、延期するなどの措置をとる
- ・ 感染の可能性が疑われる症状が出た場合は自宅待機とし、直ちにPCR検査を受ける
- ・ 会食は自粛する  
出勤時の昼食は、社外においても単独で、特に感染防止策に留意する ほか

時差出勤、在宅勤務につきましては、鉄道現業、ステージ事業、各種営業など事業特性上できない部門を除いて、積極的に実施しております。

阪急阪神ホールディングス及び中核会社（阪急電鉄、阪神電気鉄道、阪急阪神不動産、阪急交通社、阪急阪神エクスプレス、阪急阪神ホテルズ）全体の出勤状況及び在宅勤務推進に向けた取組は次のとおりです。

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
出勤率算定に当たって対象とする社員（全社員の54%） ・対象とする部門： 経営企画、経理、総務、人事、各事業の管理・統括部署等 ・現場作業が必要な部門又は職種： 鉄道の運転士・車掌・駅スタッフ、ステージ事業、店舗スタッフ等	出勤者削減率 70% (政府からの要請に基づく)	出勤者削減率 58.7% (4月25日～ 6月20日)
【 主たる部門における実施状況 】		
旅行事業部門（阪急交通社） 主たる事業所所在地： 東京都、大阪市、名古屋市、福岡市等	70% (政府からの要請に基づく)	73.2% (4月25日～ 6月20日)

(※) 阪急電鉄及び阪神電気鉄道については、本社ビル勤務者の実績を反映しております。

(鉄道現業、舞台制作等はリモートワークでは対応できない事業特性であるため、集計から除いております)

(※) 阪急阪神不動産については、マンション販売や仲介等、直接お客様と接する必要がある部署については、集計から除いております。

(※) 阪急阪神エクスプレスについては、本社部門の実績を反映しております。

(通関、ロジスティクス等、現場での業務が必要となる部署については、集計から除いております。)

在宅勤務推進に向けた具体的な取組・工夫
・リモート用のノートパソコンの購入（約800台） ・在宅勤務者向けに、私用携帯端末で業務用電話番号での通話が可能な電話アプリの導入 ・リモートアクセスサービス、オンライン会議システム、会議室への大型ディスプレイの設置など、IT環境の整備 ・会議や研修のオンライン化 ・サテライトオフィスの活用 ・在宅勤務に関する規程の整備・見直し（利用日数上限の緩和など） ・フレックスタイムのコアタイムの解除 ほか